

岩手県告示第461号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新した。

令和7年7月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人インクルいわて
- 2 代表者の氏名 山屋 理恵
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ2階
- 4 認定の有効期間 令和7年7月13日から令和12年7月12日まで